

巖屋明神社 いはやみやうじんのやしろ〔山科西の山にあり。鳥居の額、巖屋大明神石野宰相基顕卿の筆。社記曰、祭神宮道祖神、寛平十年

の勧請なり。土人生土神とす、例祭九月十六日、神与二基〕

大石屋鋪 おほいしやしき

〔岩屋明神の鳥居のまへ、北側敷の内にあり。赤穂大石内蔵介良雄浅野家断絶の後潜居す。当村市川氏の

家蔵に大石が遺物少々ありといふ〕

近年碑銘を建る。其文曰、

是故赤穂侯重臣大石良雄所_二仮居_一之处也。如_三其忠精光誥既伝而膾_二炙人口_一不_二復贅_一焉。嗚呼百載之下其人_レ与_レ骨皆已朽_一矣。雖_二則其人_レ与_レ骨皆已朽_一矣乎。每履_二其地_一而恩_二其人_一慄々如_レ有_二生氣_一。豈非_二其忠精所_レ激名声不_レ朽者_一乎。今也鏹_レ石以誌焉。顧当后之過_レ此者乃有_レ涕以從焉矣。銘曰焦_レ心飲_レ胆。薄言潜銘。死而不_レ死。名姓永光。建_レ石者為_レ誰。武府人孫八宮部義正。同所惠五郎上田正。並書_レ之者為_レ誰。伏水人龍公美子玉也。于時安永四年乙未■。

田村磨墳 くろすの

〔栗栖野村の南、勸修寺道の東、一町許にあり〕伝曰、坂上田村將軍は贈大納言蒯田丸の二男にして、嵯

峨^が天皇弘仁元年の正三位に叙し、中納言に任じ、同年九月に大納言兼右大將に任ず、同二年五月廿三日奄然^{あんぜん}として薨じ給ふ。〔年五十四〕勅して贈物を賜ふ。〔絹六十九疋、調布一百段、商布四百九十端、米七十斛、役夫二百人、延喜式出〕

桓武帝第八の皇子葛井親王は、田村丸の妹全子女御の誕給ふ所なり。天皇政を聴給ざる事一日、同五月廿七日贈従二位の宣命を賜ふ、同日山城国宇治郡栗栖野に葬る。「馬背坂といふ」勅によつて甲冑兵杖劍鋒弓箭繡鹽等を調て合葬せしめ、王城に向はしめこれを■す。爾後国家の非常天下に災害ある時は、塚の内鼓を打が如し、あるひは雷電の如しといふ。田村將軍現存の時は、軀の長五尺八寸胸の厚一尺二寸、向ふて見れば、偃が如し背て見れば俯が如し。眼は蒼鷹の眸をうつし、鬢は黄金の線を懸たるが如し。重する時は二百一斤、軽する時五十四斤、動静機に応じ軽重こゝに任す。怒れば則猛獸も忽斃る、咲ば則稚子も早懐く。面色桃花の色春ならずして常に紅なり。到節性を持ち松色冬を送て独翠なり。武術は世に称じて勇威人に踰たり、中華の文を学で張良が武略蕭何か仁智を兼たり。或曰、坂上田村麿は毘沙門天の化身にして、国家を擁護し給ふとぞ聞し。

野色山

〔小野の南にあり。小野小町年老て此ほとりにさすらひしといふ。土人謬て夜色山とよぶ〕

著聞集曰

小野小町若くて色を好しとき、もてなしけるありさまたぐひなかりけり。壮衰記といふものに云、三皇五

帝の妃も漢王周公の妻も、いまだ此おごりをなさずと書たり。かゝれば衣には錦繡のたぐひをかさね、食には海陸

の珍物をとゝのへ、身には蘭麝をかほらし、口には和歌を詠じて、万の男を賤くのみ思ひくだし、女御后に心をか
けたりし程に、十七にて母をうしなひ、十九にて父にをくれ、廿一にて兄にわかれ、廿三に弟をさきだてしかば、

単孤無類の独人と成てたのむかたなかりき。いみじかりつる栄日毎におとろへ、花やかなりしかほばせ年くくにするたれつゝ、心をかたるたぐひもうとくのみなりしかば、家はやぶれて月のみむなしくすみ、庭はあれてよもぎふいたづらにしげるまでになりければ、文屋康秀ぶんやのやすひでが参河椽にくだりけるにさそはれて、

わびぬれば身をうき草のねをたへて誘ふ水あらばいなんとぞ思ふ 小野 小町

とよみて次第におちぶれゆくほどに、はてには野山にぞさすらへける。人間の有さま是にてしるべし云々。